

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

当社は、本業を通じた地域経済・社会への貢献として、財務に関わる支援としてキャッシュフロー改善、経営に関わる支援としてキャッシュレス促進、企業の持続性に寄与する支援として人材マッチングなど、円滑な企業経営の実現に向けて、一歩踏み込んだ施策を実施します。

- ・グリーン化の取組み（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、気候変動問題への対応を含む「環境保全への貢献」を当社グループのマテリアリティの1つとして認識しています。

地域および当社グループの持続的な発展のためにも、お客さまが気候変動に対応するためのサステナブルファイナンスやトランジションファイナンス、脱炭素社会への移行を支援するソリューション提供等により、さまざまな環境問題の解決に資する取組みを積極的に推進します。

- ・健康経営に関する取組み（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社は、健康経営の普及・定着に向け、取引先との意見交換や「健全な職場づくり」等のセミナー開催を通じたノウハウ提供を行い、そのさらなる拡大に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在でありたい。」を企業理念に掲げています。当社グループは、地域社会やお客さまを取り巻く環境変化を踏まえながら、時代に合った「お客さま本位」を追求・具現化し続け、地域金融機関・リテールバンクとしての責務を全うし、サステナブルな地域経済・社会の構築に貢献します。

2026 年 1 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

スルガ銀行株式会社

企 業 名

代表取締役社長 加藤 広亮

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。